

整理番号 12-1

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	公益社団法人清水自衛隊家族会会費		
年月日	令和元年12月3日~令和	年月日	金額 2,500円

会の趣旨・目的	自衛官の精神的な後ろ盾となり激励鞭撻すると共に、自衛隊の広報事業等に協力する等防衛意識の普及高揚に努めるなど、自衛隊の健全なる発展に寄与することを目的とする。
会の活動内容等	① 会員相互の親睦及び研修会等の開催 ② 郷土出身隊員の慰問・激励会、家庭訪問実施 ③ 防衛思想の普及高揚等のための講演会等及び部隊・研修等開催 ④ 隊員の募集・就職援護・身の上相談や広報活動、静岡地方協力本部等の諸行事に協力等 ⑤ 功労者の表彰 ⑥ その他目的達成に必要な事業、各種友好団体等諸行事に協力参加
政務活動・県政との関連性	当団体の趣旨・目的に沿い、会や会員等からの情報・意見等を聴取し、議会での質問等、県政に反映させる。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ( )

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,500円	100%	2,500円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

中沢通訓 様

一、金2,500円也

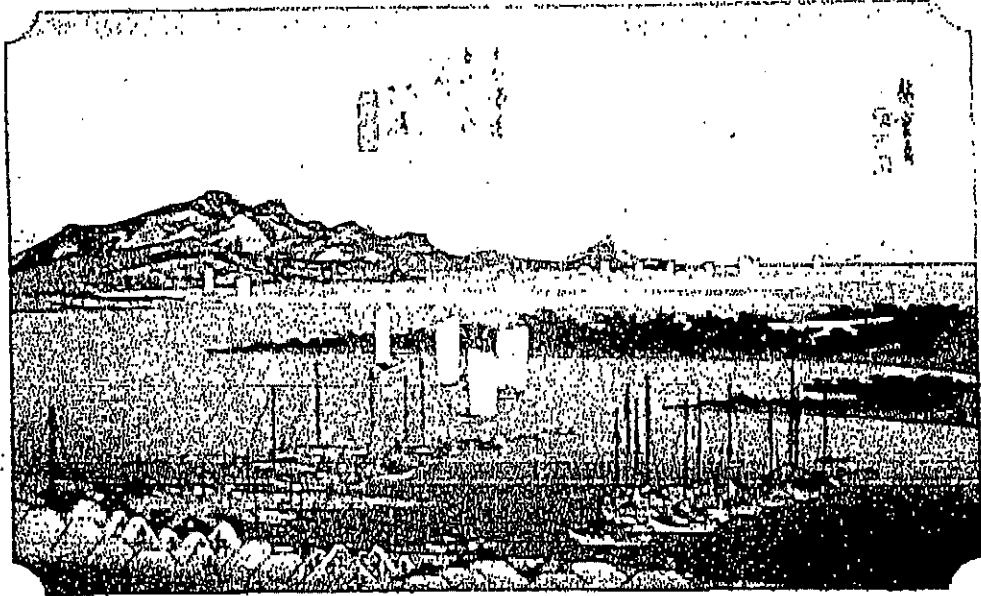
但し、令和元年度清水自衛隊家族会として 正に領  
収いたしました

令和元年12月3日

清水自衛隊家族会会長

中澤様

東海道五十三次



(27年度改定)



公益社団法人

自衛隊清水父兄会会則

平成27年5月31日

名称中「父兄会」を

29年 → 「家族会」に変更

## 公益社団法人 清水自衛隊父兄会 会則

### (名称及び所在地)

第1条 本会は、公益社団法人全国自衛隊父兄会静岡県支部連合会清水支部(清水自衛隊父兄会)と称す。事務所を会長宅、連絡所を理事長宅に置く。

### (組織)

第2条 本会は、清水区出身の自衛隊員(生徒・学生・職員を含む、以下「自衛隊員等」と称す)の父兄又は親族(以下「父兄等」と称す)及び、本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

### (目的)

第3条 本会は、自衛官の精神的な後ろ盾となり激励・鞭撻すると共に、自衛隊の広報事業等に協力する等防衛意識の普及高揚に努め、また会員相互の融和親睦を深め、もって自衛隊の健全なる発展に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 本会は、前条の目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦及び研修・懇談会等の開催。
- (2) 郷土出身隊員の慰問・激励会及び家庭訪問等の実施。
- (3) 防衛思想の普及高揚等を図るための講演会等及び部隊・研修等を開催。
- (4) 隊員の募集・就職援護・身の上相談並びに広報活動及び、その他静岡地方協力本部等の諸行事に協力参加。
- (5) 功労者の表彰を行う。
- (6) その他、本会の目的達成に必要と認められた事業及び、各種友好団体等の諸行事に協力参加。

### (会員の構成)

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 自衛隊員の父兄にして本会の主旨に賛同し入会した者。
- (2) 賛助会員 本会の主旨に賛同し、その事業を支援する目的で入会した個人又は法人、若しくは団体とする。
- (3) 協力会員 本会の事業に賛同し、その行事に参加希望の都度申込みにより入会した者。
- (4) 名誉会員 本会対し、特に協力功労のあった個人にして、理事会において推薦した者。

(会員の除名)

第6条 会員にして本会の名誉を毀損し、又は会の運営を乱し或いは会員として思わしからざる者は、理事会の議決により本会会員を除名するものとする。

(役員構成)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名(総会選任)
- (2) 副会長 1名(理事会一會長委嘱)
- (3) 理事長 1名(総会選任・事務局長を兼務が出来る)
- (4) 副理事長 1名(理事会一會長委嘱)
- (5) 理事 若干名(各地区状況1~2名選出會長委嘱)
- (6) 会計 2名(総会選任)
- (7) 監事 2名(総会選任)
- (8) 事務局長 1名(理事会一會長委嘱)

第8条 本会に、名誉役員として顧問・相談役及び名誉会長を置くことができる。

(役員職務)

第9条 本会役員職務は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事長は理事会を代表し、本会事業の推進軸となり、統制・連携・協調を図るとともに会長補佐の任に当たる。
- (4) 副理事長は理事長を補佐し、情報連絡、組織活動の円滑を図るとともに理事長事故等あるときはその職務を代行する。
- (5) 理事は理事会を構成し、本会事業の企画協議運営の掌に当たるとともに諸行事実施の執行機関となる。
- (6) 会計は、本会の金銭経理を担当し、年度決算の際監事の監査を受け総会において決算報告、会員の承認を受けなければならない。
- (7) 監事は、会計の経理業務を指導監督し、年度収支決算書等の会計監査を実施し、その結果を総会において会員に報告するものとする。
- (8) 事務局長は、会長の命を受け諸般の庶務事項を担当するとともに、特に理事長との連絡に任じ、情報の収集並びに通報・連絡・報告及び諸文書処理に当たる。
- (9) 顧問は、会長の諮問に応じ会議に出席して意見を述べることができる。

(役員を選任方法)

第10条 役員を選任は次の方法による。

- (1) 会長・理事長・会計・及び監事は、総会において選任するものとする。
- (2) 理事は、各地区会員より選出する。
- (3) 副会長・副理事長・事務局長は、理事の中から理事会の推薦により会長これを委嘱する。
- (4) 顧問・相談役及び名誉会長は、理事会の議を経て会長これを委嘱する。

(役員任期)

第11条 役員任期は2年とする。但し、留任又は再選は妨げない。

任期満了後であっても後任者が選出されるまではその任務は持続されるものとする。又、役員欠乏補充のための任期は前任者残任期間とする。

(会議の種類)

第12条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

(会議の方法)

第13条 本会における会議は、定期総会・臨時総会及び理事会とし、その大要を次の如く定める。

- (1) 定期総会は、毎年1回年度当初に会長これを招集し、事業及び決算報告をなすとともに新年度事業計画及び収支予算審議並びに年度会員会費の金額決定及び役員選任その他重要事項を協議する。
- (2) 臨時総会は、正会員の5分の1以上の要請があったとき、又は会長が必要と認めるとき、会長これを招集する。
- (3) 理事会は、必要に応じ会長・理事長両者協議の上会長これを招集する。  
但し、特別の場合は、書類又は電話或いは個々面接対談等の便法により審議を執行することができる。
- (4) 会議は、出席者の過半数以上の賛同をもって議決するものとする。  
但し、総会は会員の1/2以上の出席(委任状を含む)を必要とする。
- (5) 会議の議長は、会長又は会長の指名を受けた者がこれに当たる。
- (6) 会議の議決において、賛否同数の場合は、会長これを裁決確定するものとする。

(会費)

第14条 本会に必要な経費は、会費・寄付金・助成金・その他雑収入をもってこれに充てる。

第15条 本会の会員会費は、正会員会費・賛助会員会費・協力会員会費及び特別事業会費とし、その金額は次の如く定める。

- (1) 正会員及び賛助会員の会費金額は、總會においてこれを定め、正会員賛助会員とも1口2,500円とし、毎年總會時まで納入するものとする。
- (2) 特別事業会費の金額は、その事業の都度理事会においてこれを定め、徴収するものとする。
- (3) 協力会員の会費の金額はこれを定めず、事業の都度本人の好意申し出により随意額を会費として納入するものとする。

第16条 納入した会費は、これを返戻しないものとする。

第17条 本会の事業年度(会計年度)は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第18条 本会の収支決算は、毎年3月31日末現在とし、決算関係書類及び現金等は会長及び監事の監査を受けなければならない。

第19条 この会則の改正は理事会において審議し、總會に報告承認を受けなければならない。

#### 附 則

昭和54年4月30日	一部改正
平成17年4月 1日	一部改正
平成19年4月 1日	一部改正
平成21年4月 1日	一部改正
平成25年6月 9日	公益法人化に関連して会則改定
平成26年4月 1日	会計規則の改定





領 収 証

No. 030198

令和元年 12月 4日

中沢通訓事務所 様

収 入  
印 紙

金 額		¥	1	5	4	0	0
-----	--	---	---	---	---	---	---

但し 封筒代

株式会社 ニシガイ

静岡県静岡市清水区本町12番6号  
電話 (054) 352-2188 (代)



扱 者



上記の通り正に領収致しました

整理番号 12-3

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	冊子購入 「たせ川勝知事は何なのか？」		
年月日	令和元年12月6日~令和 年 月 日	金額	1,000 円

目的	県政に関する情報収集
使途	書籍「たせ川勝知事は何なのか？」
政務活動・県政との関連性	下記新聞情報に於ける静岡県政に対する基本的な考えを知る。

《領収書貼

領 収 証

No. 2019年12月6日

中澤通訓 様

Y 1,000 - たせ川勝知事は何なのか？

但 冊子代金として (何なのか?)

上記金額正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額 ( % )	

〒420-0041 静岡市葵区双葉町2番8  
**静岡旅行記者協会**  
 代表 望月時男  
 TEL/FAX 054-273-0663

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,000 円	100 %	1,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-4

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

780 - 005

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (12月分)		
年月日	令和元年12月6日	~	令和 年 月 日
金額	30,510 円		

目的	政務活動に必要な車両のリース																																																		
使途	—																																																		
政務活動・ 県政との 関連性	—																																																		
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>13</td><td>01-10-15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>01-10-16</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>01-10-16</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>01-10-30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>01-11-06</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>01-11-07</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>01-11-11</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>01-11-13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>01-11-14</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>01-11-27</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>01-12-06</td><td>SMBC(オカエホシ)</td><td>61,020</td></tr> <tr><td>24</td><td colspan="2">*****新しい通帳への繰越手</td><td></td></tr> </table>				13	01-10-15			14	01-10-16			15	01-10-16			16	01-10-30			17	01-11-06			18	01-11-07			19	01-11-11			20	01-11-13			21	01-11-14			22	01-11-27			23	01-12-06	SMBC(オカエホシ)	61,020	24	*****新しい通帳への繰越手		
13	01-10-15																																																		
14	01-10-16																																																		
15	01-10-16																																																		
16	01-10-30																																																		
17	01-11-06																																																		
18	01-11-07																																																		
19	01-11-11																																																		
20	01-11-13																																																		
21	01-11-14																																																		
22	01-11-27																																																		
23	01-12-06	SMBC(オカエホシ)	61,020																																																
24	*****新しい通帳への繰越手																																																		

按分の理由 政務活動と私用で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	61,020 円	1/2 %	30,510 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

12  
整理番号 75

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者
----	-------	------	-------	-----	-------

使途項目      サーチャー      支出証拠書

779 - 004

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓 )

経費項目	調査研究費・研修費・ <span style="border: 1px solid black;">広聴広報費</span> ・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページ管理・更新料 ( /2 月請求分 )		
年月日	令和元年12月8日	～令和 年 月 日	金額 11,000 円

目的	県政関係の情報や政務活動の情報を報告する。
使途	ホームページ管理・更新料
政務活動・ 県政との 関連性	ホームページを通じ、県政の情報や政務活動の状況を広く県民に報告する。
《領収書貼付枠》	

### 領収証

No. ....

中沢事務所 様      1 年 12 月 8 日

金額      ¥ 11,000.-

内      但 ホームページ更新料として  
消費税等      上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HISAGO #778

marukita きたがわ商店  
静岡市清水区船越 3-8-19 202  
北川 昌 隆  
TEL/FAX (054) 351-3594

支払者: 中澤通訓

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	11,000 円	/	11,000 円
		100 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-6

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書



780 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー機リース料 (12月分)		
年月日	令和3年12月9日~令和	年月日	金額 4,968 円

目的	政務活動に必要なコピー機のリース
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

ATMをご利用の際は  
矢印の方向から挿入して

日付	摘要(お客さまメモ)	お引き出し金額
01-12-09	HC)ヒタチ-NBL	9,936
01-12-13		
01-12-25		
01-12-26		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	9,936 円	1/2	4,968 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-7

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話代 (au 12月請求分)		
年月日	令和元年12月10日~令和	年月日	金額 8817 円

目的	政務活動に使用する携帯電話代																								
使途	—																								
政務活動・ 県政との 関連性	—																								
《領収書別	<b>ご利用明細書</b> 平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月分の「ご利用明細」をご案内申し上げます。お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。																								
	<table border="1"> <tr> <td>お支払日</td> <td>1年12月10日</td> <td>当月ご請求額</td> <td>232221 円</td> </tr> <tr> <td>当月お支払合計額</td> <td>232221 円</td> <td>事前お支払額</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>内キャッシング分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>232221 円</td> </tr> </table>	お支払日	1年12月10日	当月ご請求額	232221 円	当月お支払合計額	232221 円	事前お支払額	0 円			内キャッシング分				合計	232221 円	<table border="1"> <tr> <td>会員番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融機関名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通帳記号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td>中澤 通訓</td> </tr> </table>	会員番号		金融機関名		通帳記号		口座名義
お支払日	1年12月10日	当月ご請求額	232221 円																						
当月お支払合計額	232221 円	事前お支払額	0 円																						
		内キャッシング分																							
		合計	232221 円																						
会員番号																									
金融機関名																									
通帳記号																									
口座名義	中澤 通訓																								
	<b>ご請求明細</b>																								
	ご利用区分 前月分																								
	通常払い																								
	<b>ご利用明細</b>																								
	ご利用者	ご利用日																							
	10	110:14																							
	10	110:14																							
	10	110:14																							
	10	110:22																							
	10	110:22																							
	10	110:27																							
	10	110:27																							
	11	110:30																							
	10	110:31																							
	10	110:31																							
	10	111:1																							
	10	111:10																							
	10	111:10																							

au電話利用料 17634 10月分

按分の理由 政務活動と私用で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	17634 円	1/2 %	8817 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-8

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	焼津・小川港防潮流視察		
年月日	令和元年12月13日	~	令和 年 月 日
金額	1,340 円		

目的	港湾防潮流 - 南海トラフ地震対応
使途	高速道料金
政務活動・ 県政との 関連性	地震時の防潮流の取りの参考

《領収》

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 焼津

お問合わせは、中日本お客様センター  
フリーダイヤル 0120-9222-229  
上記番号をご使用になれないお客様は  
TEL 052-223-0333 (有料)

19年12月13日 8時55分

車種 普通

通行料金 ¥860-  
(外訳)

-入口料金所 - 清水  
ETC 有効期限21年12月  
会員番号 (支払 - 1回払い)

\* 消費税10%対象です。  
通行料金は、消費税率10%対象です。  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号203-00400837-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 静岡

お問合わせは、中日本お客様センター  
フリーダイヤル 0120-9222-229  
上記番号をご使用になれないお客様は  
TEL 052-223-0333 (有料)

19年12月13日 9時47分

車種 普通

通行料金 ¥480-  
(外訳)

-入口料金所 - 焼津  
ETC 有効期限21年12月  
会員番号 (支払 - 1回払い)

\* 消費税10%対象です。  
通行料金は、消費税率10%対象です。  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号206-00320938-00

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,340 円	100 %	1,340 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-9

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチー 支出証 拠書

774 - 005

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝辞等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	商業地調査と意見聴取		
年月日	令和元年12月14日~令和 年 月 日	金額	1,140 円

目的	土地利用と業種相対の意見聴取
使途	交通費 taxi (静岡由金~JR静岡)
政務活動・ 県政との 関連性	ドーナツ化現象と中心地への集中化の バリエーション相対

《領収書貼付枠》

### 領 収 書

2019年 12月 14日  
車両番号 0167  
運賃 ¥1010円  
予約 ¥130円

合計 ¥1140円

立替 円

静岡中央タクシー(株)  
静岡市駿河区八幡1-4-30  
☎285-2191

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,140 円	100 %	1,140 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



整理番号 1270

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費(人件費)		
内容	光熱水費(水道料)		
年月日	令和3年12月16日	~令和 年 月 日	金額 1,610 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>>  01-11-27 01-11-28 01-11-29 01-11-30 01-12-2 01-12-4 01-12-4 01-12-4 01-12-12 01-12-16 水道 01-12-19 01-12-19 *3,220   シス"オカシスト"ウ	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 後援会	3,220 円	1/2 %	1,610 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



領 収 書

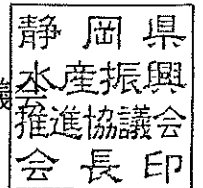
県議会議員 中澤通訓 様

金 5, 0 0 0 円也

但し、会議費として

2019年12月20日

静岡県水産振興推進協議会



## 水産施策に関する勉強会 次第

開催日時 2019年12月20日(金)  
午後5時00分～  
開催場所 静岡市葵区常磐町 求友亭

### 1. 開 会

### 2. 挨拶

県水産振興推進協議会	藪田 国之
県議会水産議員代表	森竹 治郎
県 知 事	川勝 平太
国 会 議 員	井林 辰憲
国 会 議 員	牧野 たかお
国 会 議 員	岩井 茂樹
水 産 庁 長 官	山口 英彰

### 3. 出席者紹介

### 4. 報 告

#### ① 不漁対策について

業界団体及び県

#### ② 洋上風力発電事業計画について

事 務 局

### 5. 勉強会 『現場からの報告』

#### ① 焼津・小川さばの普及を目指して

小川漁業協同組合

#### ② 特定技能ビザによる水産加工業への外国人人材確保の取組

(一社) 焼津水産会

#### ③ 筋力サポート装置の導入による作業環境の改善

村兼水産株式会社

\*勉強会終了後、懇談会 午後6時30分～午後8時 於：求友亭大広間

整理番号 12-12

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	JR清水駅周辺商店街の活性化調査		
年月日	令和3年12月22日	金額	200円

目的	JR駅周辺にむかひのり調査
使途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	商店街の振興策を定める。

《領収書貼付枠》

**AMANO**  
Management Service

アットパーク清水駅前

令頁 4又 証正

精算機 #01                    A 精算No.000353  
 車室番号 (自動車)                    19  
 入庫時刻 2019年12月22日(日) 11:28  
 精算時刻 2019年12月22日(日) 11:53  
 駐車料金                    A料金                    200円  
 =====  
 合計    200円  
 現金領収額                                    200円  
 お預り                                        200円  
 お釣り                                         0円

またのご利用をお待ちしております。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	200円	100%	200円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-13

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	[Redacted]
----	-------	------	-------	-----	-------	------------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	事務所電話代 (NTT 12月請求分)		
年月日	令和2年12月25日~令和	年月日	金額 4168 円

目的	政務活動に使用する事務所電話代
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 西沢 通訓 様

お客様番号 [Redacted]

2019年12月ご請求分

金額(円) ¥8,336-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領収日 附印

**領収**

1.12.25

お支払の請求信用金庫 清水支店 (3) 取入印 貼付 欄

(金融機関・CVS用)→お客様

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	8,336 円	1/2	4,168 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-14

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中 澤 通 訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	事務所駐車場代 ( / 月分 )		
年 月 日	令和2年12月25日	~ 令和 年 月 日	金 額 5,000 円

目 的	政務活動事務所で使用する駐車場代
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

領 収 証 中澤通訓事務所様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥10,000

内 訳 但 駐車場代 令和2年1月分  
 現金 \_\_\_\_\_  
 小切手 / \_\_\_\_\_ 令和2年12月25日 上記正に領収いたしました  
 手 形 / \_\_\_\_\_  
 消費税額等( %) \_\_\_\_\_

収入印紙

コクヨ ウケ-98

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	10,000 円	1/2	5,000 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-15

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチャージ 支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	光熱水費 電気料金		
年月日	令和2年12月26日	~ 令和 年 月 日	金額 9,381 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
《領収書貼付枠》	

口座振替払済のお知らせ(電気料金等領収証)

令和 1年12月27日発行

毎度お引立ていただきありがとうございます。  
令和 1年12月分の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

振替内容

振替年月日	合計領収金額	消費税等相当額(再掲)
令和 1年12月26日	18,763円	1,704円
指定口座	口座情報の表示を希望される場合は 担当窓口までご連絡ください。	

領収金額の内訳

お客さま番号	日程	契約種別	領収金額 円	精算額等 円	初回引落割引額 円、銭	記事
おなまえ		容量	ご使用量 kWh/m3	消費税等相当額(再掲) 円	燃料費調整額 円、銭	
		従量電灯B			-55.00	
ナカザワジムシヨ キヨウ		30	44	1,715	-1,434.4	
		A		155		
		従量電灯B		3,722	-55.00	
ナカザワ ミチノリ		30	137	3,722	-4,466.2	
		A		338		
		低圧電力		13,326	-5,281.2	
ナカザワ ミチノリ		10	162	13,326		
		kW		1,211		

按分の理由 正務 係長	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	18,763 円	1/2 %	9,381.5 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



整理番号 12-17



決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 抛書

774-003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	富士山静岡空港リニエーション後の整備調査		
年月日	令和元年12月29日	～令和 年 月 日	金額 2,080 円

目的	1122-P10後の使、解等について 国庫 (静岡 駐車場等)		
使途	高速道路代		
政務活動・ 県政との 関連性	補正10月号、11月号の伸びで、 今後の対応も国庫にたご検討		
《領収書貼付》	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金額は一旦停車してください。</p> <p>料金額は一旦停車してください。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金額は一旦停車してください。</p> <p>料金額は一旦停車してください。</p> </div> </div>		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,080 円	100 %	2,080 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-18

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	インターネット接続料 (12月請求分)		
年月日	令和元年12月30日~令和 年 月 日	金額	2,035 円

目的	政務活動上の情報収集に使用する。
使途	-
政務活動・ 県政との 関連性	-

◀領収書貼付

**Webしずおかお支払明細書**

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。今回の「お支払明細書」をお送りいたします。お手もとの、お客様控え等とご照会ください。なお、合計額を下記の通り自動振替させていただきますのでよろしくお願ひ申上げます。

お問合せ番号	
お支払い日	2019年 12月 30日
今月のお支払い金額	2,035 円

※お支払い口座へのご入金、お支払い日の前営業日までにお願ひいたします。

金融機関名	お支払い口座
支店名	
預金種目	
口座番号	
口座名義	ナカサトワ ミチノリ

◀お支払いについてのお問合せ

**日専連 静岡**

T420-0031 静岡市葵区呉服町2-7-26  
TEL 054-252-7188 FAX 054-252-7210  
【お問合せ時間】 10:00~17:00

◀Webしずおかご利用についてのお問合せ

**Webしずおか ☎ 0120-224-260**

T420-0034 静岡県静岡市葵区常盤町2丁目6番地の8 TOKAIビル  
【お問合せ時間】 9:00~18:00 (平日のみ、土・日・祝日 休み)

◀Web閲覧への切替のお手続きについて

日専連静岡ではご利用明細書のご案内方法を「業書」から「Web」で閲覧できるサービスへ切替を推進しております。  
下記、日専連静岡ホームページからご登録をお願いします。  
<http://www.nissenren-shizuoka.co.jp>  
※日専連静岡ホームページの「My 日専連静岡」(左上の箇所)をクリックし、必要事項をご登録ください。翌月から業書でのご利用明細書の発送を停止いたします。業書が必要な方は「Web」「紙」ともにご選択ください。

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,035 円	100 %	2,035 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-19

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	[Redacted]
----	-------	------	-------	-----	-------	------------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読 (静岡、朝日、農業新聞)		
年月日	令和元年12月2日	~ 令和 年 月 日	金額 9,640 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	元年12月購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、議会質問や政策の参考にする。

領収証

支店 区域 順路 No. 中沢 通訓 様

品名	部数	金額(円)	備考	領収金額 (含消費税)
※朝日新聞	1	4,037		6,660 円
※農業新聞	1	2,623		
10%対象 0 (内消費税 0)				2019 年 12 月分
8%対象 6,660 (内消費税 493)				領収致しました。
				2019 年 12月21日

有限会社 石原新聞店 静岡市清水区江尻東1-1-1 桜ヶ丘支店 352-1914  
 フリーダイヤル 0120-107-466 本店 054-366-1074

ご購入ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

領収証 2019 年 12 月分

中沢 通訓 様

金額	2,980 円
部数	1
品名	※ 静岡新聞

株式会社 石原新聞 静岡市清水区大手一丁目1番1号  
 (TEL) 366-1577 (FAX) 367-9289 (フリーダイヤル) 0120-1577-01  
 担当者: [Redacted]

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	9,640 円	100 %	9,640 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-20

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和3年12月3日~令和3年12月27日	金額	3940円

目的	県の施策、主要事業等の内容・進捗状況などの聴取及び関係書類の整理
使途	交通費(電車・バス代)
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、主要事業等の内容や進捗状況を確認し、議会質問や政策提言に活かす。
<<領収書貼付枠>>  別紙のとおり	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,940円	100%	3,940円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

別紙

No.	月 日	用 件	金額 (円)
1	12月3日	資料調査	660
2	月 5日	政調 (1) = P)	660
3	月 13日	予算 CP	330
4	月 14日	建築関係 CP	330
5	月 18日	議員総会	640
6	月 25日	農業基金 CP	660
7	月 27日	資料調査	660
8	月 日		
9	月 日		
10	月 日		
11	月 日		
12	月 日		
13	月 日		
14	月 日		
15	月 日		
16	月 日		
17	月 日		
18	月 日		
19	月 日		
20	月 日		
合 計			3940.-

個別履歴照会

作成日時: 2020年01月06日 14:08

刻印番号  
媒体タイプ  
有効期限  
ネガ情報

SF券種  
SF属性  
デボジット

一般バス・鉄道共通  
Jガナ  
氏名  
郵便番号  
住所

ナカザワ  
中澤  
〒424-0828  
静岡県静岡市清水区千歳町  
7-18

性別 男性  
生年月日 1944/9/23 年齢 75 才  
電話番号 (自宅) 054-352-5641  
(携帯)

最終残高

定期券種 (着) 定期属性 (着) 発行日 割引 (着) 適用期間 (着) 停留所(発) (着) 停留所(発) (着) 経由 (着) 割引 (着)

一件明細ID	処理日時	機器	処理	金額	種類	未了	支払方法	詳細	停留所(発)	停留所(発)	経由	割引
3127	2019/12/27 14:36	自動改札機	SF利用	¥330				新静岡 → 入江岡				
3126	2019/12/27 14:12	自動改札機	SF利用	¥0				新静岡 →				
3125	2019/12/27 14:12	券売機	チャージ	¥1,000				新静岡 →		I号機		
3124	2019/12/27 10:38	自動改札機	SF利用	¥330				入江岡 → 新静岡				
3123	2019/12/27 10:15	自動改札機	SF利用	¥0				入江岡 →				
3122	2019/12/25 19:01	自動改札機	SF利用	¥330				新静岡 → 新清水				
3121	2019/12/25 18:33	自動改札機	SF利用	¥0				新静岡 →				
3120	2019/12/25 12:24	自動改札機	SF利用	¥330				入江岡 → 新静岡				
3119	2019/12/25 11:57	自動改札機	SF利用	¥0				入江岡 →				
[Redacted]												
3112	2019/12/18 20:43	自動改札機	SF利用	¥330				新静岡 → 新清水				
3111	2019/12/18 20:16	自動改札機	SF利用	¥0				新静岡 →				
3110	2019/12/18 17:39	自動改札機	SF利用	¥330				入江岡 → 新静岡				
3109	2019/12/18 16:45	自動改札機	SF利用	¥0				入江岡 →				
3108	2019/12/18 16:07	自動改札機	SF利用	¥310				新静岡 → 桜橋				
3107	2019/12/18 14:43	自動改札機	SF利用	¥0				新静岡 →				
3106	2019/12/18 09:57	自動改札機	SF利用	¥310				桜橋 → 新静岡				
3105	2019/12/18 09:34	自動改札機	SF利用	¥0				桜橋 →				
3104	2019/12/18 09:34	券売機	チャージ	¥1,000				桜橋 →		I号機		
[Redacted]												
3095	2019/12/14 21:10	券売機	チャージ	¥2,000				入江岡 →		I号機		
3094	2019/12/14 21:11	自動改札機	SF利用	¥330				新静岡 → 入江岡				
3093	2019/12/14 20:47	自動改札機	SF利用	¥0				新静岡 →				
3092	2019/12/13 18:42	自動改札機	SF利用	¥330				新静岡 → 入江岡				
3091	2019/12/13 18:13	自動改札機	SF利用	¥0				新静岡 →				
[Redacted]												
3089	2019/12/05 17:27	自動改札機	SF利用	¥330				新静岡 → 入江岡				
3088	2019/12/05 17:02	自動改札機	SF利用	¥0				新静岡 →				
3087	2019/12/05 14:56	自動改札機	SF利用	¥330				入江岡 → 新静岡				
3086	2019/12/05 14:33	自動改札機	SF利用	¥0				入江岡 →				
3085	2019/12/05 14:33	券売機	チャージ	¥2,000				入江岡 →		I号機		
3084	2019/12/03 14:29	自動改札機	SF利用	¥330				新静岡 → 入江岡				
3083	2019/12/03 14:03	自動改札機	SF利用	¥0				新静岡 →				
3082	2019/12/03 11:30	自動改札機	SF利用	¥330				入江岡 → 新静岡				
[Redacted]												

整理番号 12-2

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (自動車燃料代)

780 - 004

【12月分】 12/30 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費	1,113	18円 × 1,113 km / km	20,034

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)  
 ※領収書による充当方式  
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)  
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 中澤通訓

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	20,034円	100%	20,034円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月日	内 容	行 程	走行距離(km)
12月1日	彦原—富士—蒲原—入江 農業 都市公園 手塚川 川		63
3	由比 河川調査		35
4	蒲原 川		42
5	東部岡 農業		21
7	三保—駒場—西河内—小島 西河内 急傾斜		71
8	三保—日神—津 日光調査		56
12	入江—新戸 交通		15
13	焼津—新岡 小川池		89
14	新戸—有度—西河内—飯沼 保良		78
15	三保—新戸—彦原 川 伝説		66
17	辻—西河内—小島—焼津		89
19	彦原—彦原—西河内—有度 河川 直路		105
21	三保—船越—岡—由比 川 直路 河川		90
22	柳原—彦原 文化		58
29	空港 調査		105
26	流石川—有度 農業 手塚川		36
27	不二—彦原—岡 芝色 直路		40
28	西河内—新戸—彦原 河川 直路		81
30	三保 松原保全		17
合 計			1113



整理番号 12-22

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

782 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black;">人件費</span>		
内容	職員給与 (12月分)		
年月日	令和2年/2月30日~令和	年 月 日	金額 40,267円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

給料支払明細書

( 2020年12月分 )

殿

労働日数	労働時間	所定時間外労働	基本給	所定時間外賃金	家族手当	交通費	合計	健康保険料	介護保険料	厚生年金	雇用保険料	所得税	住民税	前払金	合計	差引支給額
9	20		80535				80535								80535	80535

関係印  
コクモシン113N

9/時間 x 885円 = 80,535円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	80,535円	1 / 2 %	40,267円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。


政務活動事務雇用者出勤簿

12月分	氏名	[Redacted]
------	----	------------

政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客応対
----------	-------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等を表示)	勤務時間数
1	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
2	月	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
3	火	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
4	水	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
5	木	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	4
6	金	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	4
7	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	4
8	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
9	月	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
10	火	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	4
11	水	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
12	木	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	4
13	金	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
14	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
15	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
16	月	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
17	火	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	4
18	水	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	4
19	木	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
20	金	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
21	土	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
22	日	<del>○</del> 勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
23	月	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
24	火	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	4
25	水	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	4
26	木	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
27	金	○勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
28	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
29	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
30	月	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
31	火	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
計			91

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成27年12月20日  
ふじのくに県民クラブ中澤通新 

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。